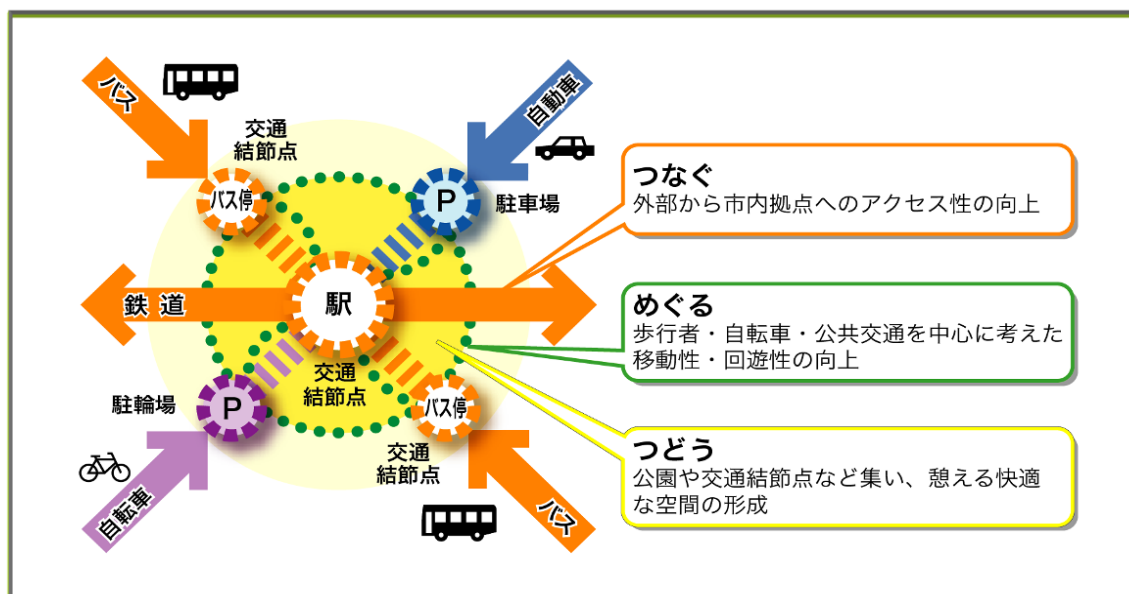


道路・交通に関する方針

本編第4章 80ページ～86ページ



方針 1

利便性を高める交通環境を充実させる

施策 1

幹線道路ネットワークの充実

担当課	都市計画課・道路治水課
-----	-------------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-2	道路・交通に関する方針	1	利便性を高める交通環境を充実させる		1	幹線道路ネットワークの充実
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P82—掲載	管理番号 No.12	
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> ■生活環境の利便性を向上させるとともに、地域間の交流を促進するため、幹線道路の整備を促進する。 ■交差点改良などにより、交通渋滞の緩和を図るとともに、生活道路への通過車両の抑制に取り組む。 ■安全性や快適性に加え、周辺の景観や生態系など環境に配慮した道路整備に取り組む。 ■長期にわたり未整備となっている都市計画道路については、社会経済情勢や地域環境などの変化に対応し、必要に応じて見直す。 			

★R7年度までの 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路常盤通佐間線の早期完成 ・未整備都市計画道路の定期的な見直し
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。 ・埼玉県と都市計画道路の見直しについて定期的なヒアリングを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常盤通佐間線の早期完成に向け埼玉県と協議し、埼玉県にて地質調査、橋りょう予備設計等を実施し、R4年1月27日に事業認可を取得した。 ・未整備の都市計画道路については、令和3年5月21日に埼玉県都市計画課とヒアリングを実施し、計画幅員について協議した。 	着手中	
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。 ・埼玉県と都市計画道路の見直しについて定期的なヒアリングを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常盤通佐間線の早期完成に向け埼玉県と協議し、埼玉県にて橋梁詳細設計や用地買収などを実施した。 ・令和3年度に実施したヒアリング結果を基に、次回ヒアリングに向けて再検討した。 	着手中	
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。 ・埼玉県と都市計画道路の見直しについて定期的なヒアリングを行う。 			
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。 ・埼玉県と都市計画道路の見直しについて定期的なヒアリングを行う。 			
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。 ・埼玉県と都市計画道路の見直しについて定期的なヒアリングを行う。 			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-2	道路・交通に関する方針	1	利便性を高める交通環境を充実させる		1	幹線道路ネットワークの充実
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P82—掲載		管理番号 No.12
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> ■生活環境の利便性を向上させるとともに、地域間の交流を促進するため、幹線道路の整備を促進する。 ■交差点改良などにより、交通渋滞の緩和を図るとともに、生活道路への通過車両の抑制に取り組む。 ■安全性や快適性に加え、周辺の景観や生態系など環境に配慮した道路整備に取り組む。 ■長期にわたり未整備となっている都市計画道路については、社会経済情勢や地域環境などの変化に対応し、必要に応じて見直す。 			

★R7年度までの 取組目標	幹線道路整備事業(須加地区)について、引続き事業を進捗させる。
------------------	---------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	社会資本整備総合交付金の活用について検討	幹線道路整備事業(須加地区)実施に向け、交付金の活用等について埼玉県と協議を行い、事業計画を立案し長期計画に位置付けた。	着手中	
R4	R5年度からの補助採択に向け準備、補助申請する。	交付金、市債を活用した財政計画に基づき、R5年度からR8年度完成に向けた事業計画を策定し、補助金申請を行った。	着手中	
R5	幹線道路整備事業(須加地区)の実施 ※用地買収、道路改良工事			
R6	幹線道路整備事業(須加地区)の実施 ※道路改良工事			
R7	幹線道路整備事業(須加地区)の実施 ※道路改良工事			

特記事項	R8年度完成に向けたロードマップが確定した。
------	------------------------

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

方針 1

利便性を高める交通環境を充実させる

施策 2

生活道路ネットワークの充実

担当課	道路治水課
-----	-------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-2	道路・交通に関する方針	1	利便性を高める交通環境を充実させる		2	生活道路ネットワークの充実
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P83—掲載		管理番号 No.13
施策の詳細内容			<p>■生活道路の整備を推進するとともに、緊急車両の通行を確保するため、狭隘な道路の解消を推進する。</p> <p>■狭隘な踏切などについては、鉄道事業者と連携して踏切改良などを推進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。また、狭隘な踏切の改良を実施する。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。また、狭隘な踏切の改良を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年2月7日に行田市生活道路等整備事業評価委員会を開催し、優先度を決定した。また、道路改良工事、排水路改良工事など7事業について、調査測量設計及び工事を実施した。 行田市No.1踏切道内に、安全対策としてグリーンベルトを設置した。 	着手中	
R4	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。また、狭隘な踏切の改良を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 行田市生活道路等整備事業評価委員会に各事業の優先度を諮り、道路改良工事、排水路改良工事などの事業を実施した。 R5年度実施の行田市No.2踏切道拡幅事業にかかる法指定(踏切道改良法)を受け、補助金申請を行った。 	着手中	
R5	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。また、狭隘な踏切の改良を実施する。			
R6	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。また、狭隘な踏切の改良を実施する。			
R7	市民から要望を受け、「行田市生活道路等整備事業評価」により優先度を決定し、計画的かつ継続的に事業を実施する。また、狭隘な踏切の改良を実施する。			

特記事項	R5年度から2カ年での踏切道拡幅事業が動き出した。
------	---------------------------

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

方針 1

利便性を高める交通環境を充実させる

施策 3

公共交通ネットワークの充実

担当課	企画政策課・交通対策課
-----	-------------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	1	利便性を高める交通環境を充実させる		3	公共交通ネットワークの充実	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P83—掲載		管理番号 No.14	
施策の詳細内容			<p>■地域公共交通の利便性向上を図るため、近隣市と連携し、利用者のニーズに応じた交通体系の構築に取り組む。</p> <p>■鉄道事業者や路線バス事業者と連携して、輸送力の増強に取り組む。</p>				

★R7年度までの 取組目標	鉄道利用者の利便性の向上や各沿線の輸送力増強等を図るため、各鉄道事業者に対し、要望活動を行う。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	鉄道利用者の利便性向上のため、各鉄道事業者に対し、県、高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会、秩父鉄道整備促進協議会などを通じて要望活動を行う。	沿線自治体で構成する各協議会や県を通じて、各鉄道事業者に対し輸送力増強や駅及び鉄道の安全対策、利便性向上等について要望活動を行った。	着手中	
R4	前年度に引き続き、鉄道利用者の利便性向上のため、各鉄道事業者に対し、県、高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会、秩父鉄道整備促進協議会などを通じて要望活動を行う。	沿線自治体で構成する各協議会や県を通じて、各鉄道事業者に対し輸送力増強や駅及び鉄道の安全対策、利便性向上等について要望活動を行った。	着手中	
R5	前年度に引き続き、鉄道利用者の利便性向上のため、各鉄道事業者に対し、県、高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会、秩父鉄道整備促進協議会などを通じて要望活動を行う。			
R6	前年度に引き続き、鉄道利用者の利便性向上のため、各鉄道事業者に対し、県、高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会、秩父鉄道整備促進協議会などを通じて要望活動を行う。			
R7	前年度に引き続き、鉄道利用者の利便性向上のため、各鉄道事業者に対し、県、高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会、秩父鉄道整備促進協議会などを通じて要望活動を行う。			

特記事項	毎年度要望活動は行っているものの、駅利用者数の減少や鉄道事業者による業務効率化により、輸送力増強については、厳しい状況となっている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着きつつあるが、コロナ禍以前に比べて鉄道利用者数は減少していることも影響している。
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-2	道路・交通に関する方針	1	利便性を高める交通環境を充 実させる		3	公共交通ネットワークの充実
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P83—掲載		管理番号 No.14
施策の詳細内容			<p>■地域公共交通の利便性向上を図るため、近隣市と連携し、利用者のニーズに応じた交通体系の構築に取り組む。</p> <p>■鉄道事業者や路線バス事業者と連携して、輸送力の増強に取り組む。</p>			

★R7年度までの 取組目標	地域公共交通計画を策定し、公共交通体系の見直しを行う。
------------------	-----------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	地域公共交通計画策定に係る国庫補助金の申請を行う。	地域公共交通計画策定に係る国庫補助金の申請を行った。	着手中	循環バス乗車時間短縮の見直しを図り、R4.4.1より一部のコースで運行開始した。
R4	乗降調査や利用者アンケートなどを実施し、利用実態や利用者ニーズを把握する。	市民2,000人、デマンドタクシー利用者800人を対象にアンケート調査等を実施し、調査結果から地域公共交通に対する課題を整理した。	着手中	
R5	地域公共交通計画を策定する。			
R6	地域公共交通計画に基づき、市の公共交通ネットワークに合う新たな地域公共交通手段を検討する。			
R7	新たな地域公共交通手段の利用実態等を把握する。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

方針 2

魅力を高める交通環境を形成する

施策 1

だれもが安全で快適に歩くことができる歩行者空間の形成

担当課	道路治水課・交通対策課
-----	-------------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-2	道路・交通に関する方針	2	魅力を高める交通環境を形成する		1	だれもが安全で快適に歩けることができる歩行者空間の形成
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P83—掲載		管理番号 No.15
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> ■だれもが安全で快適に歩けることのできる交通環境の整備に向けて、ユニバーサルデザインによる整備を推進する。 ■歩行者や自転車の安全確保を図るため、地域の实情に即して、交通規制や車道との分離などの安全対策を推進する。 ■ポケットパークや休憩所など、市民や来訪者が集うオープンスペースの整備を推進する。 			

★R7年度までの取組目標	ユニバーサルデザインによる整備を推進する。
--------------	-----------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
R3				
R4	整備に併せて、ユニバーサルデザインによる整備を進めていく。	道路改良工事(持田字東谷)において、歩行者や、自転車の安全確保を図るため、行田総合病院付近の交差点巻込部の設置及び歩道設置を実施した。	着手中	令和4年度繰越事業
R5	整備に併せて、ユニバーサルデザインによる整備を進めていく。			
R6	整備に併せて、ユニバーサルデザインによる整備を進めていく。			
R7	整備に併せて、ユニバーサルデザインによる整備を進めていく。			

特記事項	ポケットパークや休憩所などのオープンスペースの整備等は、設置場所や関係機関との協議に時間を要するため、令和8年度以降の取組とする。
------	---

R7年度までの総括		評	
		価	

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-2	道路・交通に関する方針	2	魅力を高める交通環境を形成する		1	だれもが安全で快適に歩くことができる歩行者空間の形成
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P83—掲載		管理番号 No.15
施策の詳細内容			<p>■だれもが安全で快適に歩くことのできる交通環境の整備に向けて、ユニバーサルデザインによる整備を推進する。</p> <p>■歩行者や自転車の安全確保を図るため、地域の实情に即して、交通規制や車道との分離などの安全対策を推進する。</p> <p>■ポケットパークや休憩所など、市民や来訪者が集うオープンスペースの整備を推進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	歩行者スペースの明確化と交差点等へ交通安全施設を設置する。
------------------	-------------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	地域住民と関係機関と調整のうえ、区画線等の路面標示の設置や道路反射鏡等の交通安全施設を設置する。	長野一丁目地内等に区画線の路面標示を設置し、歩行者スペースを明確化した。道路反射鏡を6箇所に設置し、交差点等の安全確保を図った。	着手中	
R4	地域住民と関係機関と調整のうえ、区画線等の路面標示の設置や道路反射鏡等の交通安全施設を設置する。	持田地内等に区画線の路面標示を設置し、歩行者スペースを明確化した。道路反射鏡を2箇所に設置し、交差点等の安全確保を図った。	着手中	
R5	地域住民と関係機関と調整のうえ、区画線等の路面標示の設置や道路反射鏡等の交通安全施設を設置する。			
R6	地域住民と関係機関と調整のうえ、区画線等の路面標示の設置や道路反射鏡等の交通安全施設を設置する。			
R7	地域住民と関係機関と調整のうえ、区画線等の路面標示の設置や道路反射鏡等の交通安全施設を設置する。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

方針 2

魅力を高める交通環境を形成する

施策 2

日常生活を支える交通環境の充実

担当課	都市計画課・交通対策課
-----	-------------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-2	道路・交通に関する方針	2	魅力を高める交通環境を形成する		2	日常生活を支える交通環境の充実
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち			P84—掲載	管理番号 No.16
施策の詳細内容		<p>■鉄道駅やバス停周辺における交通結節機能の強化を図るため、駅前広場や駐車場、駐輪場の整備に取り組む。</p> <p>■地域の交通拠点となるバス停と、商店・コンビニエンスストアなどの生活支援施設との近接配置などを検討する。</p>				

★R7年度までの 取組目標	立地適正化計画を作成し、計画実現に向けて取り組む。
------------------	---------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	地域公共交通計画等、まちづくりに関わる様々な関係施策との整合性や相乗効果等を考慮し、立地適正化計画の作成に向けた検討を進める。	・立地適正化計画策定に向けた国や県の動向、策定業務の見積り等の情報収集を実施した。 ・国土交通省・埼玉県と立地適正化計画策定に関するヒアリングを行った。	着手中	
R4	地域公共交通計画等、まちづくりに関わる様々な関係施策との整合性や相乗効果等を考慮し、立地適正化計画の作成に着手する。	・立地適正化計画の作成に着手した。 ・庁内の検討委員会や外部の策定委員会を開催し、立地適正化計画についての審議を重ねた。 ・市民や中学生を対象にアンケート調査を実施し、まちづくりに対する市民の意見を聴取した。	着手中	
R5	地域公共交通計画等、まちづくりに関わる様々な関係施策との整合性や相乗効果等を考慮し、立地適正化計画を作成する。			
R6	立地適正化計画の実現に向けて取り組む。			
R7	立地適正化計画の実現に向けて取り組む。			

特記事項	駅前広場等の整備：令和3年3月完了(駅前広場再整備工事を行った。)
------	-----------------------------------

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-2	道路・交通に関する方針	2	魅力を高める交通環境を形成する		2	日常生活を支える交通環境の充実
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P84—掲載		管理番号 No.16
施策の詳細内容			<p>■鉄道駅やバス停周辺における交通結節機能の強化を図るため、駅前広場や駐車場、駐輪場の整備に取り組む。</p> <p>■地域の交通拠点となるバス停と、商店・コンビニエンスストアなどの生活支援施設との近接配置などを検討する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	地域公共交通計画を策定し、公共交通体系の見直しを行う。
------------------	-----------------------------

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	地域公共交通計画策定に係る国庫補助金の申請を行う。	地域公共交通計画策定に係る国庫補助金の申請を行った。	着手中	循環バス乗車時間短縮の見直しを図り、R4.4.1より一部のコースで運行開始した。
R4	乗降調査や利用者アンケートなどを実施し、利用実態や利用者ニーズを把握する。	市民2,000人、デマンドタクシー利用者800人を対象にアンケート調査等を実施し、調査結果から地域公共交通に対する課題を整理した。	着手中	
R5	地域公共交通計画を策定する。			
R6	地域公共交通計画に基づき、市の公共交通ネットワークに合う新たな地域公共交通手段を検討する。			
R7	新たな地域公共交通手段の利用実態等を把握する。			

特記事項	駐輪場の整備は、令和2年2月完了(JR行田駅前自転車駐車を再整備し、同月供用開始した。)
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

方針 3

交流の促進や地域産業を支える交通環境を充実させる

施策 1

自転車交通環境の整備

担当課	道路治水課・企画政策課 商工観光課
-----	----------------------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	3	交流の促進や地域産業を支える交通環境を充実させる		1	自転車交通環境の整備	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P84—掲載		管理番号 No.17	
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> ■利根川やさきたま古墳公園などの自然や忍城址周辺の歴史を巡るサイクリングロードをはじめとした、自転車交通環境の整備を推進する。 ■自転車の安全な交通環境を確保するため、自転車レーンなどの設置に取り組む。 ■来訪者が便利に利用できるよう、観光レンタサイクルの更なる充実に取り組む。 				

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和7年度まで、取組予定なし。 自転車レーンの設置については、建設事業全体を総合的に検討し他事業の進捗を踏まえながら進めていく。
------	---

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	3	交流の促進や地域産業を支える交通環境を充実させる		1	自転車交通環境の整備	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P84—掲載		管理番号 No.17	
施策の詳細内容		<ul style="list-style-type: none"> ■利根川やさきたま古墳公園などの自然や忍城址周辺の歴史を巡るサイクリングロードをはじめとした、自転車交通環境の整備を推進する。 ■自転車の安全な交通環境を確保するため、自転車レーンなどの設置に取り組む。 ■来訪者が便利に利用できるよう、観光レンタサイクルの更なる充実に取り組む。 					

★R7年度までの 取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和2年度に「酒巻導水路」の遊歩道整備が完了し、4か年事業(H29～R2年度)の「川の国埼玉はつらつプロジェクト」が終了。本プロジェクトにおける遊歩道・サイクリングロードの整備事業が完了となった。
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-2	道路・交通に関する方針	3	交流の促進や地域産業を支える交通環境を充実させる		1	自転車交通環境の整備	
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P84—掲載		管理番号 No.17	
施策の詳細内容			<ul style="list-style-type: none"> ■ 利根川やさきたま古墳公園などの自然や忍城址周辺の歴史を巡るサイクリングロードをはじめとした、自転車交通環境の整備を推進する。 ■ 自転車の安全な交通環境を確保するため、自転車レーンなどの設置に取り組む。 ■ 来訪者が便利に利用できるよう、観光レンタサイクルの更なる充実に取り組む。 				

★R7年度までの 取組目標	行田おもてなし観光局と連携し、観光レンタサイクルの適正配置を行い、循環バス等の公共交通を補完する2次交通としての利便性の向上を図る。
------------------	--

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	引き続き観光レンタサイクルの適正配置に努めるとともに、今後の車両入れ替えに備え、貸出し数の増加を図っていく。	利用者が減少する冬期には2時間200円(通常1日500円)の貸出を行うなど、ニーズに応じた利用プランを新たに設定した。 利用者の利便性向上を図るため、車両の入れ替えを実施した。(7台)	着手中	
R4	引き続き観光レンタサイクルの適正配置に努めるとともに、今後の車両入れ替えに備え、貸出し数の増加を図っていく。	2時間200円(通常1日500円)の貸出を行うなど、ニーズに応じた利用プランを柔軟に設定した。 また、観光レンタサイクルの利用状況を勘案して、JR行田駅前観光案内所に重点配置する等の工夫を通じて、利便性の向上を図った。	着手中	
R5	引き続き観光レンタサイクルの適正配置に努めるとともに、今後の車両入れ替えに備え、貸出し数の増加を図っていく。			
R6	引き続き観光レンタサイクルの適正配置に努めるとともに、今後の車両入れ替えに備え、貸出し数の増加を図っていく。			
R7	引き続き観光レンタサイクルの適正配置に努めるとともに、今後の車両入れ替えに備え、貸出し数の増加を図っていく。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--

方針 3

交流の促進や地域産業を支える交通環境を充実させる

施策 2

広域幹線道路網の充実

担当課	都市計画課
-----	-------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-2	道路・交通に関する方針	3	交流の促進や地域産業を支える交通環境を充実させる		2	広域幹線道路網の充実
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P85—掲載		管理番号 No.18
施策の詳細内容			<p>■高速道路や圏央道のインターチェンジへのアクセス強化や交通渋滞の緩和を図るため、広域幹線道路の整備を促進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾道路Ⅱ期区間(圏央道桶川北本インターチェンジから鴻巣市箕田まで)における整備促進 ・都市計画道路常盤通佐間線の早期完成
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体を通じて要望活動を実施した。(進捗状況:上尾道路Ⅱ期区間において、調査設計・用地買収及び環境整備工を実施) ・常盤通佐間線の早期完成に向け埼玉県と協議し、埼玉県にて地質調査、橋りょう予備設計等を実施し、R4年1月27日に事業認可を取得した。 	着手中	
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体を通じて要望活動を実施した。(進捗状況:上尾道路Ⅰ・Ⅱ期区間において、調査設計・用地買収及び環境整備工等を実施) ・常盤通佐間線の早期完成に向け埼玉県と協議し、埼玉県にて橋梁詳細設計や用地買収などを実施した。 	着手中	
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。 			
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。 			
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。 			

特記事項	
------	--

R7年度までの 総括		評 価	
---------------	--	--------	--

方針 4

安全な道路環境を維持する

施策 1

道路の維持管理の充実

担当課	道路治水課
-----	-------

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-2	道路・交通に関する方針	4	安全な道路環境を維持する		1	道路の維持管理の充実
関連する基本目標		良好な都市環境が整った交通利便性の高いまち		P85—掲載		管理番号 No.19
施策の詳細内容			<p>■道路の計画的な維持管理に取り組むとともに、自治会等地域組織やNPO、事業者などと連携して、道路の里親制度を推進する。</p> <p>■橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁の修繕や架替えを推進する。</p>			

★R7年度までの 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、行政との協働により、安全で快適な道路環境を構築するため、里親団体を2団体以上認定する。 ・橋梁修繕計画に基づき、老朽化した橋梁の修繕や架替えを推進する。
------------------	---

年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	道路里親制度について、市報への掲載や企業等を訪問し、積極的にPR活動を実施する。橋梁約140橋の定期点検を実施する。	道路里親制度の募集を市報へ掲載し、新たに1団体が里親となった。橋梁定期点検を140橋実施した。	着手中	
R4	道路里親制度について、市報への掲載や企業等を訪問し、積極的にPR活動を実施する。橋梁約140橋の定期点検を実施する。橋梁修繕を5橋実施する。	橋梁定期点検を140橋実施し、Ⅲ判定の橋梁2橋の修繕工事、1橋の補修、4橋の修繕詳細設計を実施した。	着手中	
R5	道路里親制度について、市報への掲載や企業等を訪問し、積極的にPR活動を実施する。橋梁約140橋の定期点検を実施する。橋梁修繕を10橋実施する。			
R6	道路里親制度について、市報への掲載や企業等を訪問し、積極的にPR活動を実施する。橋梁約140橋の定期点検を実施する。橋梁修繕を10橋実施する。			
R7	道路里親制度について、市報への掲載や企業等を訪問し、積極的にPR活動を実施する。橋梁約140橋の定期点検を実施する。令和1～5年の点検結果に基づき、橋梁長寿命化修繕計画の更新を行う。			

特記事項	
------	--

R7年度 までの 総括		評 価	
-------------------	--	--------	--